# 令和4年度行政改革推進計画の実施状況及び 令和5年度行政改革推進計画について(総括)

# 1 行政改革の推進について

行政改革の目指す方向性を「新しい時代に対応した持続可能な行政サービスの推進」とする第七次行政改革大綱及び推進計画に基づき、各施策に新しい技術や発想を取り入れながら、将来を見据えた計画的かつ柔軟な行財政運営を行うため、さらなる行政改革の取組を着実に推進していくこととしている。

# 2 令和4年度推進計画の実施状況・令和5年度推進計画について

令和4年度は、計画に掲げた117項目すべてを実施した。 令和5年度は、継続して実施する116項目と新たに実施する16項目を合わせた、 132項目の取組を推進する計画である。

#### 【令和4年度行政改革推進計画の実施状況及び令和5年度行政改革推進計画】

		令和4年度の実施状況						令和5年度推進計画		
推進方針・具体的な推進方策		計画項目数	継続項目数	新規 項目数	実施した 項目数	完了した 項目数	実施率	計画項目数	継続項目数	新規項目数
(1)	市政情報の公開・提供の推進									
	① 情報公開の推進	2	2	0	2	0	100%	2	2	0
	② きめ細かな広報機能の充実	6	6	0	6	1	100%	6	5	1
(2)	効率的で健全な行財政運営の推進									
	① 質の高い効率的な行政運営	26	25	1	26	0	100%	27	26	1
	② 総合的な公共施設等の管理	14	14	0	14	0	100%	14	14	0
	③ 健全財政の維持	26	25	1	26	0	100%	27	26	1
	④ 地方創生・地方分権改革への対応	3	3	0	3	0	100%	3	3	0
(3)	・ 人材育成の推進								•	•
	① 職場における職務能力の向上	3	3	0	3	0	100%	3	3	0
	② 研修による能力開発の強化	12	12	0	12	0	100%	12	12	0
	③ 人を育てる人事管理の推進	3	3	0	3	0	100%	3	3	0
(4)	ICT利活用の推進									
	① 電子行政の推進	20	19	1	20	0	100%	33	20	13
	② データの安心・安全な利活用の推進	2	2	0	2	0	100%	2	2	0
合 計		117	114	3	117	1	100%	132	116	16

### 推進方針・具体的な推進方策別の主な取組

# 推進方針(1) 市政情報の公開・提供の推進

【行政改革大綱 (抜粋)】

多様化する市民のニーズや行動等を踏まえ、各種の広報媒体を効果的に活用して、きめ細 かな広報機能の充実に取り組むとともに、情報公開制度の適正な運用や適切な公文書管理を 行い、市民と行政の情報の共有化を進める。

### ① 情報公開の推進

### 1. 令和4年度の主な推進項目

情報公開の推進や公文書の適切な管理に取り組んだ。

<資料2-P1>

### 2. 令和5年度の主な推進項目

令和5年度においても、情報公開の推進や公文書の適切な管理について、引き続き取り 組んでいく。

#### ② きめ細かな広報機能の充実

#### 1. 令和4年度の主な推進項目

No. 3 SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化 <資料2-P3> SNS等を活用し、市民と一緒になって本市の多彩な魅力を発信した。

- 【令和4年度】 ・情報発信に関するセミナーの開催
  - ・「市民のひろばサポーター」による発信
  - ・インスタグラムフォトコンテストの実施 など

上記のほか、LINEを活用した市政情報の発信など6項目に取り組んだ。

#### 2. 令和5年度の主な推進項目

No. 7 ソーシャルメディアを活用したターゲティング広告(R5・新規)

<資料2-P5>

若年層を中心に利用率の高いソーシャルメディアでのターゲティング広告により、市 政情報をより効果的かつタイムリーに発信する。

【令和5年度】 ・年3回テーマごとに2つのソーシャルメディアで広告を掲出

### 推進方針(2) 効率的で健全な行財政運営の推進

#### 【行政改革大綱(抜粋)】

質の高い効率的な行政運営や総合的な公共施設等の管理に努めるとともに、将来を見据え た計画的かつ柔軟な財政運営により、健全財政を維持するほか、地方創生の取組の効果検証 や地方分権改革への対応を進める。

### ① 質の高い効率的な行政運営

### 1. 令和4年度の主な推進項目

### No. 1 行政評価の実施

<資料2-P6>

第六次総合計画前期基本計画における第1期実施計画に掲げる事務事業の中から見直 す必要性の高い11事業を選定し、EBPMの観点からロジックモデルを活用した行政 評価を実施した。

【令和4年度】・11事業のうち、8事業を見直しとした。

#### No. 5 適正な定員管理の推進

<資料2-P8>

事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員の削減を進 めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図った。

【令和5年4月1日現在の職員定数】5,809人(対R4年度+24人)

(主な増員理由) 保育の充実等

+10人

DX推進

+ 5人

特別国体等への対応 + 4人

ふるさと納税の推進 + 4人 など

#### No. 8 民間知見の活用

<資料2-P10>

市政における諸課題について、民間の知見の活用により効果的な取組の推進を図っ

【令和4年度】 ・官民連携プラットフォームの運用 など

#### No. 9 データに基づく政策立案(EBPM)の推進

<資料2-P10>

データに基づく政策立案(EBPM)を推進するため、職員研修等を実施した。

【令和4年度】 ・職員研修の実施

・データ活用の推進 など

#### No. 26 日本スポーツ振興センター災害共済給付金の給付方法改善(R4・新規)

<資料2-P17>

給付対象者及び市立学校の負担軽減を図るため、学校長を経由して給付していた災害 共済給付金を、令和5年度から公金として取り扱い、教育委員会から給付対象者へ直接 口座振り込みを行う方法へ改善することとした。

【令和4年度】 ・市会計管理室等、関係部署との調整

・他都市での取組状況等の調査研究 など

上記のほか、公用車の集中管理・共用化の拡充など26項目に取り組んだ。

### 2. 令和5年度の主な推進項目

No. 27 不動産団体との連携による町内会加入強化(R5・新規) <資料2-P18>

賃貸アパート等入居者の町内会への加入促進を図るため、不動産団体(宅建協会、全日本不動産協会)との連携により、不動産仲介事業者を通じた加入実績に対して、不動産団体等へ手数料を支払う。

【令和5年度】 ・不動産団体に会員事業者への事業周知等を依頼

・不動産仲介事業者に賃貸等契約時における町内会に関する説明、 町内会加入申込フォームの案内を依頼

### ② 総合的な公共施設等の管理

### 1. 令和4年度の主な推進項目

### No. 1 公共施設等総合管理計画の推進

<資料2-P19>

「公共施設等総合管理計画(計画期間:平成28年度~令和7年度)」に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を推進した。

【令和4年度】 ・職員研修会の開催 など

上記のほか、公園施設の長寿命化など14項目に取り組んだ。

### 2. 令和5年度の主な推進項目

令和5年度においても、公共施設等総合管理計画の推進などについて、引き続き取り組んでいく。

### ③ 健全財政の維持

#### 1. 令和4年度の主な推進項目

#### No. 1 ふるさと納税の推進

<資料2-P25>

歳入の確保や地場産業の振興を図るため、インターネットを活用した寄附の申込みや オンライン決済を引き続き実施するとともに、寄附のお礼品として地元特産品を送付す ることにより、ふるさと納税を推進した。

【令和4年度】 ・ポータルサイトでのPR など

#### No. 26 電停ネーミングライツの導入推進(R4・新規)

<資料2-P35>

財源の確保や待合環境の向上を図るため、電停の「副呼称」の命名権を売却した。

【令和4年度】 ・2電停(二中通「キラメキテラス前」・唐湊「小牧建設前」)を 「ネーミングライツパートナー」として契約を締結

上記のほか、庁舎内広告導入の推進など26項目に取り組んだ。

### 2. 令和5年度の主な推進項目

#### No. 27 市バス運賃改定(R5・新規)

<資料2-P36>

市バスの運賃について、利用者にとって分かりやすい運賃体系と新サービスを検討し ながら運賃改定を実施し、利便性向上、収入増及び費用減の同時実現を図る。

【令和 5 年度】 · R5.6 条例改正、補正予算

・R5.7~ ラピカシステム改修、周知広報

• R5. 10 運賃改定実施

#### ④ 地方創生・地方分権改革への対応

#### 1. 令和4年度の主な推進項目

#### No. 2 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用の推進 <資料2-P37>

歳入の確保や官民連携した地方創生の取組の深化を図るため、地方創生応援税制(企 業版ふるさと納税)の活用を推進した。

【令和4年度】 ・銀行が企画する企業版ふるさと納税ポータルサイトでのPR など

上記のほか、全国市長会等を通じた提言・要望など3項目に取り組んだ。

#### 2. 令和5年度の主な推進項目

令和5年度においても、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用の推進などに ついて、引き続き取り組んでいく。

### 推進方針(3) 人材育成の推進

#### 【行政改革大綱(抜粋)】

職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進に より、多様化する地域の課題等に対応できる人材育成を進める。

#### ① 職場における職務能力の向上

### 1. 令和4年度の主な推進項目

### No. 2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

<資料2-P39~43>

時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・ バランスの推進を図った。

- 【令和4年度】 ・WAN端末の定時シャットダウンの試行実施
  - ・年次有給休暇の取得促進等に関する電子掲示板による周知 など

上記のほか、職員ストレスチェック等の実施など3項目に取り組んだ。

## 2. 令和5年度の主な推進項目

令和5年度においても、職員のワーク・ライフ・バランスの推進などについて、引き続 き取り組んでいく。

### ② 研修による能力開発の強化

### 1. 令和4年度の主な推進項目

### No. 3 職員の能力向上を図る研修の実施

<資料2-P45>

職員の政策形成能力やコミュニケーション能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向 上させる研修を実施した。

【令和4年度】 ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修の実施

### No. 6 ICTを効果的に活用できる情報化人材の育成

<資料2-P49>

急速に進展しているICTに対応し利活用できる人材を育成するため、ICTに関す る様々な研修を実施した。

【令和4年度】 ・情報セキュリティ研修、Web 会議操作体験研修、 デジタル活用のための基礎研修、 電子申請の活用に関する研修の実施 など

上記のほか、公務員倫理意識の高揚(コンプライアンスの推進)など12項目に取り組 んだ。

#### 2. 令和5年度の主な推進項目

令和5年度においても、職員の能力向上を図る研修の実施などについて、引き続き取り 組んでいく。

### ③ 人を育てる人事管理の推進

### 1. 令和4年度の主な推進項目

### No. 1 民間人の登用・任期付職員の採用

<資料2-P52>

様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門知識を発揮できる人材を採用した。

また、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に対応するため、任期を定めた職員を採用した。

【令和4年度】 ・社会人経験者や任期付職員の採用試験の実施

上記のほか、障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進など3項目に取り組んだ。

### 2. 令和5年度の主な推進項目

令和5年度においても、民間人の登用・任期付職員の採用などについて、引き続き取り 組んでいく。

### 推進方針(4) ICT利活用の推進

#### 【行政改革大綱(抜粋)】

電子行政を推進し、市民等の利便性のさらなる向上と行政の効率化を図り、安心・安全に デジタル化の恩恵を享受できる環境整備を進める。

### ① 電子行政の推進

### 1. 令和4年度の主な推進項目

#### No. 3 行政デジタル化の推進

<資料2-P56>

新たな技術を政策に積極的に取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX) の取組を推進し、市民の利便性を向上させるとともに、行政運営の効率化を進めた。

- 【令和4年度】 ・キャッシュレス決済の拡充・運用
  - ・オンライン相談の拡充・運用
  - ・CIO補佐官による各部署のデジタル化に関する相談対応 など

#### No. 7 マイナンバーカードの普及促進

〈資料2-P58〉

本庁及び各支所の休日開庁や申請サポートの実施などにより、マイナンバーカードの 円滑な交付等に取り組んだ。

- 【令和4年度】 ・本庁及び各支所の休日開庁の実施
  - ・「マイナンバーカード臨時交付センター」の開設
  - ・地域福祉館、地域公民館等での出張申請受付の実施 など

### No.20 市電・市バスへのクレジットカードタッチ決済の導入(R4・新規)

<資料2-P64>

鹿児島市を訪れる方の利便性と回遊性を高め、都市の魅力向上を図るため、市電にお いてクレジットカードタッチ決済を導入した。

- 【令和4年度】 ・R4.11 市電25両での実証実験を開始
  - ·R5.3 市電全車両(55両)へ導入

上記のほか、窓口手続オンライン化の推進など20項目に取り組んだ。

#### 2. 令和5年度の主な推進項目

#### No. 2 1 I C T で 住みよいまちの 推進 (R 5・新規)

<資料2-P64>

マイナンバーカードを活用し各種サービスを利用できるIDの発行や、利用者のニーズに応じたプッシュ通知を行う基盤を構築するとともに、新たに設置する産学官金が連携した協議会の中で市民の満足度や生活の質の向上につながる新たな取組を検討する。

【令和5年度】 ・デジタルID (共通ID) 発行

・協議会設置に向けた準備・検討 など

#### No. 25 住民異動手続きにおける「書かない窓口」の実施(R5・新規)

<資料2-P66>

住民異動手続きにおいて、ICTを用いた新たなシステムを本庁や谷山支所に導入し、「書かない窓口」を実現して、市民の手続き負担の軽減を図る。

【令和5年度】 ・システム導入(R6.2月予定)

#### No. 26 がん検診予約システムの導入(R5・新規)

<資料2-P67>

がん検診の電話やファクスでの予約に加え、新たにWebによる予約を開始する。

【令和5年度】 ・システム導入(R5.10月以降)

#### No. 3 2 1 1 9 番映像通報システムの整備(R5・新規)

<資料2-P68>

迅速・的確な災害対応や応急手当につなげるため、通報者がスマートフォン等で撮影 した災害現場の映像を通信指令センターに伝送できるシステムを整備する。

【令和5年度】 ・システム導入(R5.10月予定)

#### ② データの安心・安全な利活用の推進

#### 1. 令和4年度の主な推進項目

#### No. 2 市民のICTリテラシーの向上

<資料2-P69>

ICTの恩恵を誰もが享受できるよう、デジタルデバイド(情報格差)対策に取り組むとともに、市民のICTリテラシー向上を図った。

【令和4年度】 ・市民を対象としたICTに関する講座等の実施

### 2. 令和5年度の主な推進項目

令和5年度においても、市民のICTリテラシーの向上やオープンデータ化の推進について、引き続き取り組んでいく。